

機械器具3 医療用消毒器
管理医療機器 小型寒天滅菌器 (JMDNコード:70471000)

特定保守管理医療機器 サクラ小型高圧蒸気滅菌器 ASV-2403

【警告】

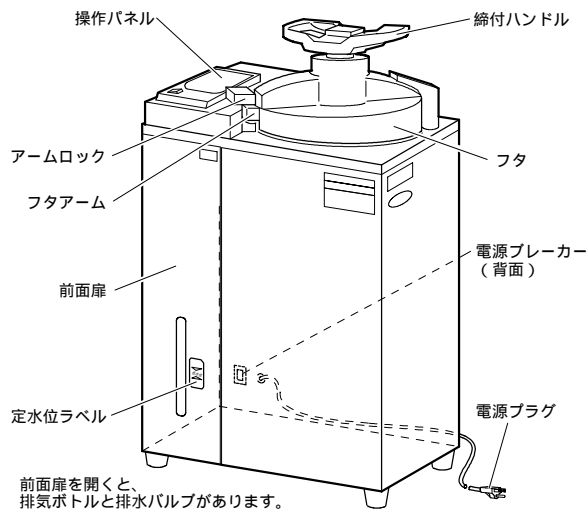
- ・装置、被滅菌物は高温になるのでヤケドに注意する。
- ・圧力が異常上昇したら電源を切る。

【禁忌・禁止】

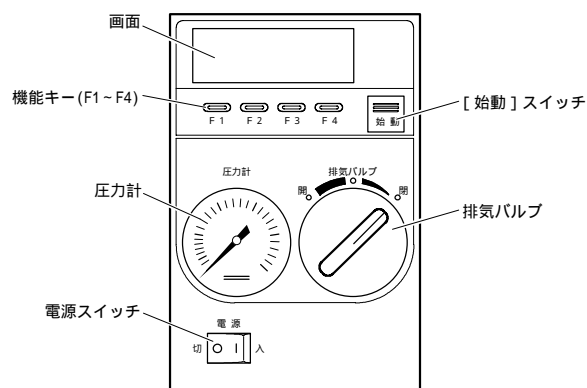
- ・大気圧以上でフタを開放しない。
- ・滅菌室内の排気口を、被滅菌物等でふさがない。
- ・運転中は排気ボトルの接続・取り外しを行わない。
- ・装置内に引火性、爆発性物質を入れて使用しない。
- ・人体に有毒な液体、腐食性のある液体を滅菌しない。
- ・医療用器材以外の物は滅菌しない。
- ・密閉された物は滅菌しない。

【形状・構造及び原理等】

【各部の名称】



本体



操作パネル

【必要とする設備】

- 電源設備
電圧 : AC100V
周波数 : 50/60Hz
容量 : 15A以上
接地端子 : D種以上

【動作原理】

滅菌室内に入れた水をヒーターで加熱し、蒸気を生じさせる。滅菌室内が設定温度に達すると、自動的にタイマーが作動を開始し滅菌・保温または溶解が行われる。セットされた時間が経過すると、処理の終了をブザーと画面表示で報知する。排気バルブを開いて、滅菌室内の蒸気を排気ボトルに排出することで、内部の圧力を下げることが可能である。

装置に異常が発生すると、ヒーターへの通電を停止し、ブザーと画面表示で報知する。

****【使用目的、効能又は効果】**

大気圧を超える圧力のもとに飽和蒸気滅菌する器械器具。

****【品目仕様等】**

最高使用圧力	0.20MPa
滅菌温度	105～126 (1 毎に設定可能)
滅菌時間	1分～5時間 (1分毎に設定可能)
保温温度	45～60 (1 毎に設定可能)
保温時間	0分～8時間 (1分毎に設定可能)
溶解温度	60～100 (1 毎に設定可能)
溶解時間	1分～8時間 (1分毎に設定可能)

【操作方法又は使用方法等】

以下の手順の詳細は取扱説明書の第4章をご参照ください。

排気ボトル内の水を適量にし、排水バルブが閉じていることを確認する。

電源スイッチを「入」にする。

フタを開き、滅菌室内の水が適量であることを確認する。(少ない場合は精製水を給水する)

被滅菌物を入れ、フタを閉じる。

排気バルブが閉じていることを確認する。

運転コースを選択し、[始動]スイッチを押す。

運転が開始されます。運転が終了すると、ブザーと画面表示でお知らせします。

排気バルブを半開位置までゆっくり開く。(この手順は<イッパンキグ>コースの場合のみ)

画面のメッセージが変わるまで放置する。

取扱説明書を必ずご参照ください。

圧力計が「0」であることを確認し、排気バルブを全開にする。

フタを開き、被滅菌物を取り出す。

フタを閉じ、電源スイッチを「切」にする。

【使用上の注意】

詳細は取扱説明書の第1章、第2章をご参照ください。

- ・滅菌室内に給水する際は、装置に水がかからないようにする。
- ・運転前に毎回、排気ボトルの水量を適正にする。
- ・滅菌室内には精製水を給水する。
- ・運転ごとに滅菌室内の水量を確認する。
- ・薬液や洗剤の付着した物は滅菌しない。
- ・バイオロジカルインジケータを用いて、必要な滅菌条件を決定する。
- ・運転ごとに、ケミカルインジケータの変色が良好であることを確認する。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

**【使用環境】

周囲温度：10～40

相対湿度：30～85%RH（結露しないこと）

気圧：絶対圧力700～1060hPa

【耐用期間】

耐用期間：製造出荷後 8年

条件：取扱説明書及び添付文書に記載された取扱注意事項あるいは保守・点検に係る事項を順守し、定期的に日常点検・保守点検を実施すること。
点検結果により、下記に示す主要な構成部品や保守点検事項に記載された交換部品を必要に応じ交換すること。
保守部品として供給される主要な構成部品は下表の通り。

主要な構成部品名	使用耐用年数
制御基板	5年
ヒーター	4年
液晶表示部	8年

ここに記載した装置の耐用期間及び主要な構成部品の使用耐用年数は保証期間ではなく、上記の条件を満たした場合での平均的な年数となるため、使用環境、使用方法などにより異なります。

【保守・点検に係る事項】

【使用者による保守点検事項】

詳細は取扱説明書の第4章、第6章をご参照ください。

- ・圧力計 運転ごとに、フタを開いた状態で圧力計の指示が「0」からズレていないことを確認する。
- ・フタパッキン 1週間に1回、フタパッキンをガーゼ等で清掃し、傷等がないか点検する。
- ・滅菌室内 1週間に1回、滅菌室内の清掃と水の交換を行う。
- ・定期自主検査 「ボイラー及び圧力容器安全規則」による点検を1年に1回行い、その記録を保管する。

【業者による保守点検事項】

- ・フタパッキン 1～2年に1回、新品と交換する。
- ・スチームトラップ 1年に1回（定期自主検査のとき等）点検し、不具合があれば新品と交換する。
- ・安全弁 1年に1回（定期自主検査のとき等）点検し、不具合があれば新品と交換する。

【包装】 1台

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売元：サクラ精機株式会社

住所：長野県千曲市大字八幡1122-8

電話番号：026-272-8381

製造元：サクラ精機株式会社

住所：長野県千曲市大字鑄物師屋75-5

電話番号：026-272-2381